

平成 2 6 年度

定期監査報告書

下諏訪町監査委員

26監委第17号
平成26年12月1日

下 諏 訪 町 長 青 木 悟 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長 中 村 奎 司 様
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 委 員 長 依 田 秀 人 様
下 諏 訪 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 田 中 良 治 様
下 諏 訪 町 農 業 委 員 会 会 長 牛 山 光 春 様
下 諏 訪 財 産 区 議 会 議 長 山 田 一 夫 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員
星 野 岳 生
津 金 裕 美

平成26年度定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び下諏訪町監査委員条例（昭和49年町条例第21号）第2条の規定に基づき、平成26年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

目 次

ページ

1	定期監査日程	1
2	現地監査日程	1
3	監査の対象及び方法	2
4	監査の結果	2
5	監査の所見	3
6	平成25年度定期監査結果（所見）と措置状況	5

1 定期監査日程

定期監査日程表

月 日	曜日	時 間	課 等 名	場 所 等
10月27日	月	午前 9時00分 から	下諏訪北小学校	各 施 設
		午前 10時10分 から	さくら保育園	
		午後 1時30分 から	下諏訪社中学校	
		午後 2時50分 から	ハイム天白	
10月29日	水	午前 9時00分 から	税 務 課	第3委員会室
		午後 1時15分 から	総 務 課	
10月30日	木	午前 9時00分 から	会 計 課	第3委員会室
		午前 10時00分 から	教育こども課	
10月31日	金	午前 9時00分 から	消 防 課	消 防 署
		午前 10時00分 から	議会事務局	第3委員会室
11月4日	火	午前 9時00分 から	産業振興課	第3委員会室
11月10日	月	午前 9時00分 から	建設水道課	第3委員会室
11月11日	火	午前 9時00分 から	住民環境課	第3委員会室
		午後 1時15分 から	健康福祉課	

2 現地調査日程

現地監査日程表

月 日	曜日	監 査 箇 所 等	課 等 名
10月31日	金	午後 1時30分から ①普通乗用自動車購入 (災害時本部指揮車等)	総 務 課
		午後 1時40分から ②地域防災力強化事業 (救助用工具レスキューセット)	
		午後 2時00分から ③広報無線移設工事 (四ツ角駐車場)	
		午後 2時30分から ④福沢川上流雨量計設置事業	
		午後 2時50分から ⑤町有林整備事業	産業振興課

3 監査の対象及び方法

平成26年度の上半期（4月～9月）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、下記の指定資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合等と併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

また、工事現場等に出向き関係職員から説明を受け現地検証を実施した。

さらに、前年度の監査指摘事項に係る措置状況の報告を受け、再確認をした。

○指定資料

- ① 職員配置・事務分掌
- ② 書類目録
- ③ 予算執行状況<歳入・歳出>
- ④ 工事実施状況
- ⑤ 公有財産増減状況（土地及び建物）<取得・処分>
- ⑥ 備品購入・不用決定（所管換）状況
- ⑦ 業務委託状況
- ⑧ 主な行事等の状況
- ⑨ 重点施策の進捗状況
- ⑩ 主な業務概要・事務事業実績
- ⑪ 前回監査の状況及び指摘事項の処理状況
- ⑫ その他 会 保育園関係 饗 学校関係 吉 水道事業関係
(4) 下水道事業関係 (5) 賄材料費の業者・月別支払額一覧表
- ⑬ 各課添付資料

4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、全般を通じ、その処理状況は適正と認められた。しかし、一部事務処理に検討・改善を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。なお、軽易な事項については、それぞれ口頭での指導も併せて行った。

5 監査の所見

(1) 予算の執行状況について

平成26年9月末現在の歳出計算書に関し、各事業別・節別の執行率が20%未満で予算残額が100万円以上のものについて担当係に今後の執行予定を聴取したところ、修繕料や町民等から申請により給付するものを除き、概ね年度内に支払予定であるとの回答を得た。

(2) 町税等の徴収事務について

昨今の景気低迷により町税等の納付が困難な状況にある納税者が減少せず、徴収事務担当課にはご苦勞をいただいているところである。前年同様、町税その他、料金等も含めた全課対応での集中滞納整理も行われており、成果がみられる。

滞納繰越分の収納に関しては、滞納整理が進んだことにより更なる徴収が難しいとのことであるが、引き続き対応をお願いしたい。

(3) 水道事業、下水道事業、財産区分湯料の未収状況について

水道事業、下水道事業、財産区の温泉分湯料の未収入金は特定の事業者集中する傾向があり、同時に町税も滞納している場合がある。使用料等未収入金の徴収事務については個別的な滞納の状況に応じ、より踏み込んだ対応がとられている。引き続き対応をお願いしたい。

(4) 関係団体の会計受託業務について

関係団体の会計及び資金の管理業務に関しては、町職員が代行処理をしていることから可能な限り当該団体に業務を移管するよう提言しているところである。

定期監査においては必要に応じて部署内の会計・資金管理の牽制の状況を確認した。

一部に上席者が通帳と帳簿を査閲した形跡が明確に残されていない部署があったため、改善を依頼した。

(5) 建設工事等入札状況について

一般競争入札工事等の入札価格が調査基準価格を下回る場合、予定価格1000万円以上の工事については低入札価格調査委員会の審査により落札業者を決定する。

建設資材、工事関連人員の需給逼迫は前期から継続しており、建設工事

等価格、落札率が上昇しているが、当上期は大規模な工事に低落札率の工事があったため全体としての落札率が抑えられた結果となった。当上半期に低入札価格調査委員会で審査された一般競争入札工事は2業者2工事であった。

当該工事については所定の手続を経て発注、着工されているが、施工状況について慎重に見守る必要がある。

(6) 南小学校以外の学校の備品等充実について

南小学校の教育環境は校舎棟の完成引渡、備品等更新により、大幅に改善されたため、北小学校の教育環境をより充実させるための予算措置が必要であるか検討されたい。

(7) 文書管理について

文書取扱主任者の管理のもと概ね適正に処理されていた。税外収入簿の記載方法について、各課の記載方法に手書きのものやパソコンによる打ち出しなどの書式がみられた。財務規則に従い作成利用されているか検討されたい。

(8) 平成25年度の事務事業評価について

平成25年度に実施した事務事業に関する結果報告書が公表されている。

多くの事業の総合評価は妥当性、公平性、効率性、達成度がおおむね妥当なものとして「現状維持」と評価されている。一方で、目標数値を高め設定したことにより達成度の記載が目標未達となり、評価が低く表示されているものが散見される。

目標数値を段階的に高めるなど実効性を持った目標値を設定することが望まれる。

6 平成25年度定期監査結果（所見）と措置状況

（監査の所見）

- (1) 予算の執行状況について
平成25年9月末現在の歳出計算書に関し、各事業別・節別の執行率が10%未満で予算残額が100万円以上のものについて担当係に今後の予算執行の予定を聴取したところ、修繕費等で今後の状況によって不用額となる可能性があるものもあるが、概ね年度内に支払予定であるとの回答を得た。
- (2) 町税等の徴収事務について
景気動向に変化の兆しが見えているが、町税等の納付が困難な状況にある納税者の状況は改善せず、徴収事務担当課にはご苦勞をいただいているところである。前年同様、町税の他、料金等の滞納がある方について税務課を中心に全課対応での集中滞納整理が行われており、着実な成果がみられる。
また、保育料等の未収金については児童手当から充当する手続きがなされており、滞納額の減少に一定の成果がみられる。
滞納繰越分の収納に関しては、収納が進むことにより更なる徴収が難しくなるが、引き続き適切な対応をお願いしたい。
- (3) 水道事業、下水道事業、財産区温泉料の未収状況について
水道料金等の利用料は特定の事業者が重複して滞納している。
滞納料金の精算は、事業廃止時に事業不動産の売却代金を原資として行われることが多く、不動産の担保余力を定期的に確認する必要があると思われる。
- (4) 関係団体会計受託業務について
関係団体の会計及び資金の管理業務を代行している部署があるため、可能な限り当該団体に業務を移管するよう提言している。
関係団体は当町とは別個の会計主体であるが、町職員が代行処理しているため、定期監査において資金管理の状況を確認した。
一部、上席者が査閲した形跡が明確に残されていない部署があったため、対応を依頼した。

（措置状況）

・今後も事業の進捗状況を把握しながら適正な時期における予算執行に努めてまいります。

・今後も、納税者の自主納付に対する意識を喚起するとともに。収納対策委員会を中核として関係各課での情報の共有化を図り滞納額の減少につとめてまいります。特に現年分の滞納は放置すれば新たな滞納に繋がることも予想されますので、電話催告、全課挙げての集中滞納整理を継続していくとともに、過年度分未納がある滞納者には、来庁いただき親身になって相談に応じ、滞納額が減少するよう一層の指導をしてまいります。
また、悪質な滞納者には法的手段による差し押さえ等を行い大方の優良納税者の立場に立った公平な徴収事務を進めてまいります。

・今後も引き続き、未収金の減少に努め、定期的に事業者と不動産の担保余力について確認を行ってまいります。

・町職員が関係団体の事務局を担当しており、当該団体が町の施策を推進してきた経過もあることから、直ちに会計業務を移管するのは困難ありますが、今後の課題として、関係団体と協議の場を持ち、自立に向けた検討を継続してまいりたいと考えております。
また、会計業務は伝票処理とし、上席者が必ず査閲するよう、課長会を通じて各課に趣致徹底いたしました。

(監査の所見)

(5) 工事入札状況の変化について
予定価格が1,000万円以上の工事で入札時に調査基準価格を下回るものについては、低入札価格調査委員会を開催して落札承認がされることになっている。当上半期では低入札価格調査委員会の開催対象となるものはなかった。

(6) 文書管理について
文書取扱主任者の管理のもと概ね適正に処理されていた。業務の変化に応じて新たに文書として登録すべきものがあること、申請者から提出された文書に誤りがある場合の対処方法、現地写真への日付記入漏れ等の細かい指摘があるので、処理を徹底願いたい。
また、個人情報が含まれる文書管理についての保管体制の充実、強化に引き続き留意されたい。

(措置状況)

・今後も引き続き、適正な予定価格の積算に努めてまいります。

・新たな事業等により分類すべき文書がある場合、町文書規程により総務課との合議により決定すること。提出された申請書等は十分点検を行い、誤りのあるものについては必ず訂正等適正な処置を施すこと。また個人情報が含まれる文書の保管については、保存年限終了後の確実な廃棄も含め、適切に行われるよう文書取扱主任者会議を通じて各課へ周知徹底いたしました。